

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 14 日	
堺市長 殿	
提出者 住 所 大阪府堺市堺区匠町 1番地 氏 名 コーニングジャパン株式会社 堺工場長 澤村 将宏 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-222-3900	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	コーニングジャパン株式会社 堺工場
事業場の所在地	大阪府堺市堺区匠町1番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	22: 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	—
③従業員数	342人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	カレット A工程	燃え殻 B工程
	排出量	566 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・最終処分方法を従来の埋立処分から、再利用用途に変更（カレット） ・製品原料へのカレットの再利用 ・生産ラインにおける歩留まり率向上への取り組み（カレット） ・生産工程の見直しによる廃棄物削減（特別管理産業廃棄物-廃酸、濃縮設備設置による廃酸排出量削減） ・廃棄物の有償物化への取り組み（カレット、金属、燃え殻の一部） ・廃棄物の有償物化への取り組み（廃プラスチック類）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	カレット A工程	燃え殻 B工程
	排出量	600 t	60 t
	（今後実施する予定の取組） 上記に加え、下記の取組を実施予定 ・【継続】生産ラインにおける歩留まり率向上への取り組み（カレット） ・【継続】廃棄物の有償物化への取り組み（カレット、廃プラスチック類、木くず） ・燃え殻は硝子溶融炉の解体で発生するものであり、現在のところ、安全上のリスク、排出工程を考慮して大幅な削減は難しい。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別（汚泥中の微粉カレットの分別）による廃棄物削減（汚泥） ・産業廃棄物の分別による有償物化推進（廃プラ、カレット、金属、燃え殻、他） ・廃棄物のリサイクル率（再資源化率）の向上
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・産業廃棄物の分別による有償物化推進（廃プラスチック類） ・産業廃棄物（埋立処分及び焼却される廃棄物）の分別による廃棄量削減（廃プラスチック類）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

がれき類 C工程	廃プラスチック類 D, D' 工程	木くず E, E' 工程	無機性汚泥 F, F' 工程
53 t	148 t	49 t	111 t

②計画

がれき類 C工程	廃プラスチック類 D, D' 工程	木くず E, E' 工程	無機性汚泥 F, F' 工程
100 t	200 t	70 t	100 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃酸 G工程	ばいじん H工程	安定型混合廃棄物 I工	金属くず J工程
103 t	0 t	37 t	3 t

②計画

廃酸 G工程	ばいじん H工程	安定型混合廃棄物 I工	金属くず J工程
100 t	0 t	50 t	15 t

廃電気機械器具（蛍光灯）	廃油 L工程	廃アルカリ M工程
0 t	3 t	697 t

廃電気機械器具（蛍光灯）	廃油 L工程	廃アルカリ M工程
0 t	5 t	500 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	カレット A工程	燃え殻 B工程
	全 処 理 委 託 量	1045 t	0 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	543 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	987 t	0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	前年度に引き続き、		
	・委託処理業者に対しては、引続き定期的に処理状況の現地確認を行う。		
	・可能な限り、埋立処分業者から再生利用業者への変更を実施する。		
	・可能な限り、優良認定処理業者に委託する。		
	・廃棄物の有償物化に向けての業者選定（今年度の対象：カレット、廃プラ）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

がれき類 C工程	廃プラスチック類 D, D' 工程	木くず E, E' 工程	無機性汚泥 F, F' 工程
70 t	205 t	59 t	136 t
70 t	205 t	59 t	136 t
70 t	164 t	59 t	86 t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃酸 G工程	ばいじん H工程	安定型混合廃棄物 I工	金属くず J工程
148 t	0 t	45 t	6 t
148 t	0 t	0 t	6 t
95 t	0 t	0 t	6 t
t	t	t	t
t	t	t	t

t	t	t

t	t	t

廃電気機械器具（蛍光灯）	廃油 L工程	廃アルカリ M工程
0 t	2 t	396 t
0 t	2 t	396 t
0 t	2 t	239 t
t	t	t
t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	カレット A工程	燃え殻 B工程
	全 処 理 委 託 量	1915 t	60 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	773 t	60 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1782 t	0 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄		

②計画

がれき類 C工程	廃プラスチック類 D, D' 工程	木くず E, E' 工程	無機性汚泥 F, F' 工程
8 t	251 t	73 t	119 t
8 t	251 t	73 t	119 t
8 t	190 t	73 t	72 t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

廃酸 G工程	ばいじん H工程	安定型混合廃棄物 I工	金属くず J工程
664 t	0 t	109 t	15 t
664 t	0 t	109 t	15 t
664 t	0 t	0 t	15 t
t	t	t	t
t	t	t	t

廃電気機械器具 (蛍光灯)	廃油 L工程	廃アルカリ M工程
0 t	1 t	555 t
0 t	1 t	555 t
0 t	1 t	555 t
t	t	t
t	t	t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

前 年 度 【 令 和 5 年 度 】 実 績

理 州 会						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総合的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総合的に報告する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府堺市堺区匠町1番地	コーニングジャパン株式会社堺工場	安全環境技術課				

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況																	(注) ⑩＝①-②-③-④+⑥-⑧-⑨＝⑫+⑬+⑭+⑮					②+⑧	③+⑨
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残存量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 後埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委 託 先 に よ る 区 分				⑪再生利用業者への 処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処 理委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑯優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑰再生利用 を行った量(t)	⑱③と⑲の量を 合計したもの(自動 計算)		
コード	名 称																								
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	⑥の量から⑦の量を差し引いた量	⑧の量から⑧の量を差し引いた量	⑩の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑰の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑪、⑬除く)	⑱の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑲の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑳の量のうち、委託して焼却等の中間処理した量(⑰～⑲を除く)	㉑の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	㉒の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	㉓の量と㉔の量を合計したもの(自動計算)	㉕の量と㉔の量を合計したもの(自動計算)						
1	1311 ①カレット A工程	566								566	566	563				3	363	0	0						
2	7424 ②燃え殻 B工程	0								0	0	0				0	0	0	0						
3	1500 ③がれき類 C工程	53								53	53	53				0	53	0	0						
4	600 ④廃プラスチック類 D,D'工程	148								148	115					33	148	0	0						
5	800 ⑤木くず E,E'工程	49								49	49					0	49	0	0						
6	220 ⑥無機性汚泥 F,F'工程	111								111	83					29	111	0	0						
7	400 ⑦廃酸 G工程	103								103	103					0	103	0	0						
8	1800 ⑧ばいじん H工程	0								0	0					0	0	0	0						
9	2010 ⑨安定型混合廃棄物 I工程	37								37	37					0	37	0	0						
10	1200 ⑩金属くず J工程	3								3	3					0	3	0	0						
11	3111 ⑪電気機械器具(蛍光灯) K工程	0								0	0					0	0	0	0						
12	300 ⑫廃油 L工程	3								3	3					0	3	0	0						
13	500 ⑬廃アルカリ M工程	697								697	697					0	697	0	0						
14																		0	0						
15																		0	0						
16																		0	0						
17																		0	0						
18																		0	0						
19																		0	0						
20																		0	0						
合計		1,770	0	0	0	0	0	0	0	0	1,770	1,705	0	0	0	66	1,567	0	0						

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【令和 6 年度】目標

課 出 表						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総合的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総合的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府堺市堺区辰町1番地	コーニングジャパン株式会社 堺工場	安全環境技術課				

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況														(注＝①-②-③-④+⑤-⑥-⑦＝⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)					②+⑧	③+⑩
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④⑤のうち熱回収を行った量	⑥⑦のうち熱回収を行った後の残存量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	⑪再生利用業者への処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の電の中間処理委託量(t)	⑮埋立処分委託量(t)	⑯優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑰自ら再生利用を行った量(t)	⑱自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)				
コード	名 称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)				
コード参照	産業廃棄物の種類の種類の番号	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	③の量のうち中間処理を行った後の量	④の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑦の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	⑧の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑪、⑫除く)	⑨の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して焼却等の中間処理した量(⑮～⑰を除く)	⑪の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑫の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑬の量と⑭の量を合計したもの(自動計算)	⑮の量と⑯の量を合計したもの(自動計算)						
1	1311 ①カレット A工程	600								600	600				100	600	0	0				
2	7424 ②燃え殻 B工程	60								60	0				60	60	0	0				
3	1500 ③がれき類 C工程	100								100	100				0	100	0	0				
4	600 ④廃プラスチック類 D,D工程	200								200	200				0	200	0	0				
5	800 ⑤木くず E,E'工程	70								70	70				0	70	0	0				
6	220 ⑥無機性汚泥 F,F'工程	100								100	60				40	100	0	0				
7	400 ⑦廃酸 G工程	100								100	100				0	100	0	0				
8	1800 ⑧ばいじん H工程	0								0	0				0	0	0	0				
9	2010 ⑨安定型混合廃棄物 I工程	50								50	0				50	50	0	0				
10	1200 ⑩金属くず J工程	15								15	15				0	15	0	0				
11	3111 ⑪電気機械器具(蛍光灯) K工程	0								0	0				0	0	0	0				
12	300 ⑫廃油 L工程	5								5	5				0	5	0	0				
13	500 ⑬廃アルカリ M工程	500								500	500				0	500	0	0				
14																	0	0				
15																	0	0				
16																	0	0				
17																	0	0				
18																	0	0				
19																	0	0				
20																	0	0				
合計		1,800	0	0	0	0	0	0	0	0	1,800	1,650	0	0	250	1,800	0	0				

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。